吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のサービス技術センターに関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は、平成二十六年十一月十四日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月一日
掲載頁　一三一頁（号外第七十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月一日
掲載頁　一三四頁（号外第七十四号）

平成二十六年十一月二十一日

東京都新宿区新宿六丁目二七番三〇号
（甲）テコラス株式会社
代表取締役　嶋田　健作

東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
（乙）NHN PlayArt株式会社
代表取締役　稲積　憲

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全酒類卸売・食料品等の業務用卸・通信販売に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第二五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第二五二号）

平成二十六年十一月二十一日

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（甲）株式会社前田酒販
代表取締役　淺田　政史

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（乙）株式会社桶谷
代表取締役　桶谷　陸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産及びその他の固定資産に係る管理、保有事業及び店舗出店に係る投資、貸借等に関する事業の権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十三頁（号外第二五二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第二五二号）

平成二十六年十一月二十一日

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（甲）株式会社桶谷
代表取締役　桶谷　陸

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（乙）株式会社前田酒販
代表取締役　淺田　政史

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一般酒類小売業及び業務スーパーの経営に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第二五二号）

平成二十六年十一月二十一日

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（甲）株式会社ボトルワールドＯＫ
代表取締役　淺田　政史

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（乙）株式会社前田酒販
代表取締役　淺田　政史

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一般酒類小売業及び業務スーパーの経営の一部並びにリサイクル店の経営に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月十九日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十一月十七日
掲載頁　四十七頁（号外第二五二号）

平成二十六年十一月二十一日

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（甲）株式会社ボトルワールドＯＫ
代表取締役　淺田　政史

奈良県吉野郡吉野町大字新子三一七番地
（乙）株式会社前田酒販
代表取締役　淺田　政史

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社芳文社（住所山形県長井市十日町一丁目九番二一一号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年十月十五日
掲載頁　二十四頁（号外第二二八号）

平成二十六年十一月二十一日

山形県長井市十日町一丁目九番二一一号
株式会社芳文社よねざわ印刷
代表取締役　岡本　芳樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月二十一日

東京都世田谷区羽根木二丁目四番一五号
合資会社稲山酒店
代表社員　稲山　俊親

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月二十一日

東京都中野区新井二丁目七番二号
合同会社Ａｎｓｗｅｒ　Ｍａｋｅ　Ｓｏｌｕｔｉｏｎｓ
代表社員　井上　勝

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社森田精肉店とします。

効力発生日は平成二十六年十二月二十五日であり、当社の総社員の同意の取得は、平成二十六年十一月一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月二十一日

愛知県安城市朝日町一五番一五号
合資会社森田精肉店
代表社員　森田　健資

組織変更公告

当法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社岸和田観光農園とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年十一月二十一日

大阪府岸和田市内畑町五〇六八番地
農事組合法人岸和田観光農園
理事　藤原　克陽